

令和3年9月7日

保護者の皆様へ

鈴鹿市教育長 廣田 隆延
鈴鹿市子ども政策部長 伊藤 道彦
国府幼稚園園長 清水由紀子

9月13日（月）から17日（金）の市立幼稚園運営について

平素から、本市の幼稚園教育行政に御協力賜り、お礼申し上げます。

さて、三重県に「緊急事態宣言」（8月27日から9月12日まで）が出されたことに伴い、幼稚園においては、臨時休業に御協力いただいておりますが、県内の病床使用率や市内の感染状況をみると、依然として予断を許さない状況となっております。

つきましては、鈴鹿市教育委員会の指示による小中学校の運営に併せまして9月13日（月）から17日（金）までの登園については、下記のとおりとさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間の延長について

令和3年9月1日（水）から令和3年9月10日（金）までを

令和3年9月1日（水）から令和3年9月17日（金）までに変更

※やむを得ない事情がある場合は、午前中（12時まで）のみの預かり保育をいたしますので、園（378-4523）まで御相談ください。

2 臨時休業期間中について

- ・給食の提供はありません。
- ・登降園については、保護者様の送迎をお願いします。

3 臨時休業期間後（9月21日以降）の予定について

「緊急事態宣言」や感染者数の状況等を踏まえ、改めて御連絡いたします。

4 その他

臨時休業期間においても、園児や同居の家族が新型コロナウイルス感染症の検査を受けた場合は、必ず、園まで御連絡をお願いします。

また、園児や同居の御家族が、発熱等の風邪症状がみられる場合は、無理をせず、医療機関を受診し、園児の登園を控えていただきますようお願いいたします。